

お客様本位の業務運営に関する取組状況
(2020 年 4 月～2021 年 3 月)

2021 年 6 月

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社（以下「当社」といいます。）は、上記期間におけるお客様本位の業務運営に関する取組状況をまとめましたので、お知らせいたします。当社は、投資信託や投資一任契約を通じて、お客様の長期的で安定した資産形成に貢献するために、当社の行動規範及びお客様本位の業務運営に係る 5 つの方針とそれぞれに定めた具体的なアクションプランに基づき、お客様本位の業務運営を実現すべく取り組んでまいりました。

当社は、英国ブルーデンシャルグループ※（以下、「最終親会社グループ」といいます。）の資産運用部門の日本拠点として、アジア、米国、欧州に所在するグループ会社やグループ外提携会社の様々な資産運用サービスを、日本のお客様に提供しております。

当社は、2015 年に発生した事案について、金融庁より「投資信託の受益者のために忠実に投資運用業を行っていない」として、2020 年 4 月 3 日に行政処分を受けました。当社は行政処分の内容を真摯に受け止め、深く反省するとともに、再発防止及び業務運営の改善を行って参りました。再発防止策を含めた業務改善計画の要旨は、2020 年 6 月 15 日に当社ウェブサイトにて開示いたしましたが、業務改善計画で記載した項目についてはいずれも同年 12 月末までに完了したことをご報告いたします。また、当社の「お客様本位の業務運営」に関する方針についても社内全体での見直しを実施し、お客様の長期的に安定した資産形成に貢献するために、全役職員一丸となって「お客様本位」の意識の更なる徹底及び定着に取り組んで参りました。業務改善計画にとどまらず、今後も業務運営体制及び内部管理体制の一層の向上・強化に努めて参る所存です。

引き続きのご支援を何卒よろしくお願い申し上げます。

➤ 運用成果の継続モニタリング

運用成果（パフォーマンス）は、お客様が当社の運用サービスを評価する上で最も重要な指標と考え、当社では長期的な運用成果（原則、5 年）について、継続的なモニタリングを行っております。

別紙で掲載しております当社が設定・運用する公募投資信託の運用実績（2021 年 3 月末時点）では、多くのファンドの 5 年累積リターンが 10%以上となっておりますが、これは 2020 年 3 月の新型コロナウイルスの感染拡大の懸念等により市況が悪化した後、世界的に経済が回復に向かう期待とともに市況が好転したことによるものと考えられます。当社が個人のお客様に提供している投資信託の多くは、アジアやその他の新興国に投資するものであり、短期的にはグローバルな投資環境の変動の影響を受けやすいものの、長期的にはそれらの国の成長を享受する形で安定した運用成果が期待できると考えております。

（当社が設定・運用する公募投資信託の運用実績の詳細につきましては、別紙をご参照ください。）

※ 英国ブルーデンシャル社は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の最終親会社です。最終親会社およびそのグループ会社は主に米国で事業を展開しているブルデンシャル・ファイナンシャル社、および英国の M&G 社の子会社であるブルーデンシャル・アシュアランス社とは関係がありません。

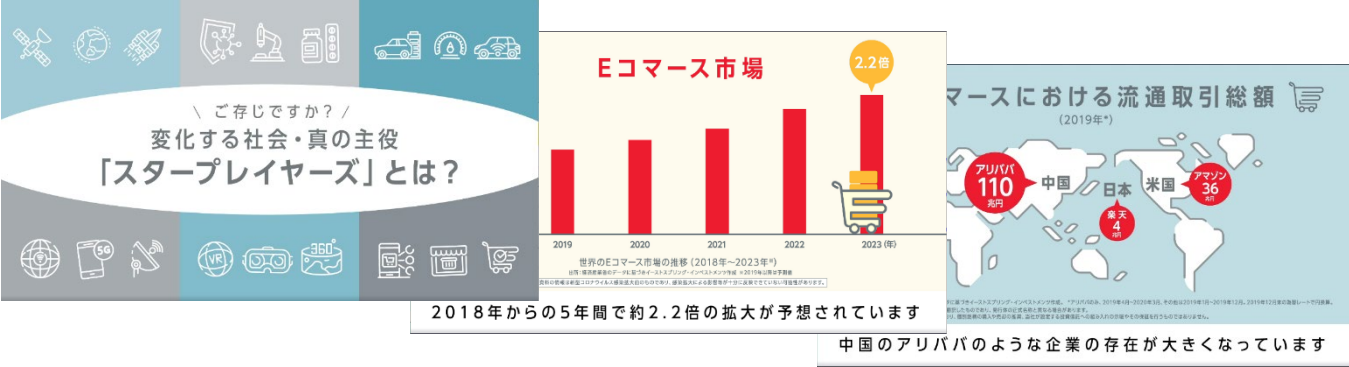
方針 1－誠実・公正・忠実な業務運営を目指す企業文化の醸成	私たちは、運用会社として持つべき高い職業倫理を保ち、お客様に誠実・公正・忠実に業務を行い、お客様にとって最善の利益を追求します。そして、お客様に誠実・公正・忠実な業務運営を当社の企業文化として定着させます。
アクションプラン 1. 経営陣から、お客様本位の業務運営の意義とその重要性を、様々な機をとらえて全役職員に働きかけます。	● 毎週月曜日に開催される全役職員朝礼や、四半期毎に開催される全役職員集会（タウンホール・ミーティング）において、経営陣から全役職員に対する「お客様利益の優先」を実現するためのコンプライアンスの重要性の働きかけを行ってきました。今後ともこのような機会をとらえ、経営陣が全役職員に対し、「お客様利益の優先」を実現するためのコンプライアンスの本質やその重要性を、繰返し分かりやすく訴え、コンプライアンスを重視する企業文化・社風を醸成し定着させることを定期的かつ継続的にを行います。 ● 各部署のチームミーティングにて「お客様本位の業務運営」の意義を議論し、共有しました。
2. 各種研修を通じて、お客様本位の業務運営の基礎となる、高い倫理観を持つことを徹底します。	● 全社員がワークショップ、研修、E-ラーニングや、タウンホールに積極的に参加し、そこで得た知識や経験を業務に活かしています。 ＜実施したワークショップ、研修例＞ ・ 倫理的行動・コンダクトリスクに関するワークショップ（2020 年 11 月） ・ 業績評価におけるフィードバック研修（2020 年 12 月） ・ D&I（多様性の尊重）研修（2021 年 2 月） ・ パーパス（当社の存在意義）に関するワークショップ（2021 年 2 月）
3. イーストスプリング・グループを含め、社内の積極的なコミュニケーションを促し、部門を超えて協力することで課題の解決を図るよう努めます。	● コミュニケーションが疎遠になりがちな在宅勤務環境下にあっても、オンライン・プラットフォームを活用し、日本拠点内のみならず、海外拠点ともビデオ会議を開催、グループ全社員が参加するソーシャルネットワークサービスを導入するなど「顔の見えるコミュニケーション」を継続しています。また、グループ CEO から全社員向けに毎月のビジネス・アップデート会議を実施し、グループの今後の方針や取り組み課題について共有し、双方向での質疑応答を行う機会なども設けています。
4. 疑義がある際は話し合い、多様な意見にも耳を傾ける風通しの良い環境づくりに努めます。	● 「意見の言いやすいカルチャーの醸成」、「情報共有と意思決定の透明性向上」を目的とし、会議内容の共有、意見募集、会議へのフィードバックと言ったサイクルの構築や、議論を活発化させるための行動の習慣化などに取り組んでいます。また、全社員を対象として、倫理的行動に関する全員参加型ワークショップをケーススタディ等を含めた形式で実施しました。 ● 業績評価において上司からの評価に加え、広く社内からのフィードバックを募るプロセスを導入しました。また、全従業員を対象としたエンゲージメント調査の結果を基に、各部署で企業文化を改善するための提言を議論し、経営陣に対してフィードバックを行いました。 ● 各種委員会において、様々な意見を交わし、より積極的かつ建設的な議論が促進されるよう、各委員会規程を改訂し、各委員会の目的や報告・承認の対象事項をより明確にしました。

方針２－お客様の長期的な資産形成に貢献するための運用商品の提供と運用リスク管理の徹底	当社は、資産運用のプロフェッショナルとして、高度な専門性と豊富な知見を活用し、お客様の長期的な資産形成に貢献するための運用商品を提供してまいります。また、お客様からお預かりした資産に関する運用リスク管理と適切なモニタリングを通じて、運用商品の品質の維持と向上に努めます。
アクションプラン 1. 効率的かつ安定的な商品を長期的にお客様に提供するために、既存の運用商品の商品性や品質を継続的にチェックし、改善の可能性を追求します。	● 既存ファンドについて、投資家のお客様のニーズを踏まえた上で商品性の改善余地はないか、関連部署で議論を行っています。また、各ファンドのパフォーマンス及び投資行動、投資環境を十分に分析し、その内容は定期的に投資運用委員会に報告、問題ないことの確認を行っています。 ● 運用委託先の年次評価を実施し、評価結果について各委託先にフィードバックを行うと共に一層の改善を促すなどの対応を行っています。また運用委託先が行った運用改善策についてもポートフォリオやパフォーマンスへの効果や影響を検証しています。 ● 部署横断的に商品戦略会議を毎月実施し、新ファンド開発のみならず、既存ファンドの改善の余地はないかなどのディスカッションを続けています。また、例えば運用関連の検討事項においても、運用部門のみで完結することなく、案件の初期段階から幅広く関連部署と議論、意見を収集するなど、透明性の高いプロセスを実践しています。
2. 販売会社が当社の提供する運用商品を提案する際には、最終受益者であるお客様の資産状況や投資目的（又はお客様の資産運用ニーズ）を十分に把握し、適切な運用商品の提案を行うよう販売会社に要請します。また、機関投資家のお客様に対しても、お客様の投資方針や資産運用ニーズを十分に把握した上で、適切な運用戦略の提案を行います。	● 運用委託先と緊密なコミュニケーションを取ったうえで、お客様の大切な資金を運用するための戦略として十分耐える運用態勢及び能力が整っていることを確認し、お客様のニーズに合った最善の提案ができるように努めています。 ● 販売会社に商品を提案する際には商品特性を十分に理解していただけるよう詳細の説明を行うだけでなく、外部の第三者機関による評価データなどの客観的な情報も併せてご提供しています。また販売会社における商品の販売動向や投資家のお客様のポートフォリオの状況を適切に把握するように努め、当社商品をポートフォリオに組み入れた場合の投資効果や期待される分散効果等についてご説明するなど、販売会社を通じてポートフォリオの改善に資する提案を行っています。 ● 機関投資家のお客様に運用戦略の提案、紹介を行う際には、過去の運用実績を強調するような説明をせず、投資哲学、組織・体制、運用プロセスなどの定性面を十分にご説明することで、運用実績の背景を理解していただくことに注力し、お客様の投資方針や資産運用ニーズに適しているかお客様自身が判断できるように努めています。 ● 市場環境に関する情報のみならず、投資家動向などに対しても情報収集を行い、必要に応じて適宜関連部署で共有し、よりの確な提案ができるよう努力しています。
3. 新商品開発については、営業部門と商品、運用、管理部門の緊密な連携の上、お客様にとって最善の利益に結びつくよう検討し、当社グループ内外の運用会社より、優れた運用戦略を厳選して提供致します。	● 当該年度においては、新商品の設定はありませんでしたが、商品開発に当たっては、投資家であるお客様の利益を第一に考えると同時に、販売会社や投資対象先などを含むインベストメントチェーン全体の健全な成長の為に、当社グループ内外の優れた運用戦略を厳選し提供することで、お客様の長期的な資産運用に資する活動を続けています。 ● 新商品検討にあたっては、商品部門が主催する商品委員会に運用、営業、オペレーション、財務、リスク・コンプライアンスの各部門が参加し、最終投資家のお客様の長期的な資産運用ニーズを踏まえたうえで、当社の運用能力や他社にはない特徴があるかといった視点のみならず、同時に各種規制や諸規則、システム環境など持続的に提供可能であるかといった視点

	からも検討も行っています。
4. 既存の運用商品に関しては、日々の運用リスク管理を徹底し、運用委託先の適切なモニタリングを実施することによって、お客様から委託された資産の管理強化に努めます。	● 運用商品の運用責任者として常に必要十分なポートフォリオ管理を行い、問題のないことの確認を行っています。運用の再委託を行っているファンドについても、パフォーマンスやポートフォリオリスク分析を行い、運用の一貫性についての確認を行っています。運用委託先で事務ミス等が発生した際には改善策の実効性・有効性について踏み込んだ確認を行い、同様のミスの再発を防止しています。 ● 新しい種類の証券投資についての検討を行う際には、特にリスク面の分析・確認を行い、商品性や投資家のお客様のニーズ、期待に則していないと判断した場合は組み入れを認めないなどの適切な対応を行っています。 ● 基準価額算出業務等の外部委託先に対する日々の厳格なモニタリングも継続しています。定期的なサービスレベルチェックのためのミーティング、災害対策を含めたデューデリジェンスを実施し、業務遂行レベルの監視を行っています。 ● リスク・コンプライアンス部では、内部統制の第2線として、既存の運用商品の運用ガイドライン・モニタリングを日次で実施し、お客様本位の運用がなされているかの確認を行っています。
5. 責任ある投資家として企業との対話や議決権行使などのスチュワードシップ活動を通じて投資先企業の価値向上や持続的成長を促すことにより、お客様の長期的な投資リターンの向上を目指します。その実現のために日本版スチュワードシップ・コードの受け入れを表明しており、当社における取組方針の実施状況の自己評価を公表します。	● スチュワードシップ委員会において、運用部門の報告内容を精査し、当社が受入れを表明している日本版スチュワードシップ・コードに対する当社の取組（スチュワードシップ活動の振り返りと自己評価）について確認を行っています。 ● 運用者からの議決権指図集計に当たり指図内容のチェックツールを導入し、発行体への議決権指図ミスが起こらないようチェック機能の向上を図っています。 ● 年次でのスチュワードシップ活動の振り返りと自己評価、及び議決権行使結果については、当社ウェブサイト公表しています。 ● 販売会社、機関投資家のお客様等向けの日本語版会社案内に責任投資のコンテンツを加える等、責任投資に関する情報提供の強化を図っています。

方針3－重要事項の適切な開示と付加価値の高いサービスや情報の提供	当社は、お客様に、当社の運用する商品や戦略を正しく理解していただけるよう、重要な事項に関する適切な開示に努めます。また当社や当社の提供する商品や戦略への理解を深めていただけるよう、お客様のニーズに合わせた、より付加価値の高いサービスや情報の提供を目指します。
アクションプラン 1. 信託報酬等のお客様が負担される費用、ファンドや戦略のリスクなどの重要な事項について、適切な開示に努めます。	● 運用報告書での総経費率の開示において、ファンド本体だけでなく、投資対象とする外国投資信託の費用の詳細を確認し、適切な開示を行うよう対応しました。また、不定期に発生した費用については内容を確認し、お客様に分かりやすい表現での情報開示を行いました。 ● 目論見書の改訂とも合わせて、販売用資料においてもファンド・オブ・ファンズ（信託報酬配分に関する記載をより分かりやすく変更しました。 ● 新しい資産クラスへの投資開始に際しては、運用部門を中心に関連部署で想定されるリスクの確認と開示すべき事項の確認

	を行い、適切な対応をとりました。														
2. お客様の投資判断に影響する、ファンドや戦略のパフォーマンス、経済指標や市況等についてのレポート等も、適宜開示してまいります。	● お客様に投資対象地域や市場環境等について理解と関心を深めていただき、投資判断の一助としていただけるよう、最終親会社グループがアジア各地に有するネットワーク等を活用し、アジアを中心に様々な情報・レポートを当社ウェブサイトより発信しました。また、特に注目度の高いインド、インドネシア市場については週次、月次での定期的な情報提供に努め、動画などの配信も行いました。（2021年6月時点ではYouTubeでの情報発信も行っております。） 以下はその代表例です。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>レポート名称</th><th>件数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>インドネシア・ウィークリー</td><td>50</td></tr> <tr> <td>インド・ウィークリー（2021年3月よりインド投資マンスリーに変更）</td><td>46</td></tr> <tr> <td>インド・マーケット・ウィークリー（動画）</td><td>20</td></tr> <tr> <td>インド投資マンスリー（資料）</td><td>1</td></tr> <tr> <td>インド投資マンスリー（動画）</td><td>1</td></tr> <tr> <td>スペシャルレポート</td><td>37</td></tr> </tbody> </table> ■ インドネシアウィークリー ■ インド投資マンスリー ■ スペシャルレポート	レポート名称	件数	インドネシア・ウィークリー	50	インド・ウィークリー（2021年3月よりインド投資マンスリーに変更）	46	インド・マーケット・ウィークリー（動画）	20	インド投資マンスリー（資料）	1	インド投資マンスリー（動画）	1	スペシャルレポート	37
レポート名称	件数														
インドネシア・ウィークリー	50														
インド・ウィークリー（2021年3月よりインド投資マンスリーに変更）	46														
インド・マーケット・ウィークリー（動画）	20														
インド投資マンスリー（資料）	1														
インド投資マンスリー（動画）	1														
スペシャルレポート	37														
3. お客様にご覧いただく資料について、お客様の目線に立って作成し、わかりやすさや見やすさを追求します。	● 文字の大きさや配列、配色、専門用語を避け分かりやすい用語でご説明するなど、お客様目線で資料作成を行いました。また、部署を超えたフィードバックサイクルにより、同様の観点で改善について積極的に議論を行いました。 <改善事例> 目論見書のファンドのプロセスの記載において見直しを行い、より実態に即した分かりやすい記載へ変更しました。月報や運用報告書に記載する運用コメントについて分かりやすい表現を用いるように改善しました。お客様向けのお知らせ等について、一般的な表現を使用して理解していただきやすい文章へ修正しました。														

	● 資料のみならず、商品のコンセプトが一目でご理解いただけるよう動画を作成し、公開しました。 <商品動画事例> イーストスプリング新興国スタープレイヤーズ：「変化する社会・真の主役「スタープレイヤーズ」とは？」  2018年からの5年間で約2.2倍の拡大が予想されています 中国のアリババのような企業の存在が大きくなっています
4. 営業活動、セミナーやお問い合わせ等を通して、お客様のご意見・ご要望に耳を傾け、いただいた内容は社内でも共有し、正確かつ迅速なご対応に努めます。	● コールセンターや販売会社を通じたお客様からの問い合わせに対して、コロナ禍においても手薄になったり、品質が低下したりすることのないよう担当者の専門性を重視したシフト体制で対応しました。必要な場合は運用委託先を含む関連部署とも連携し、迅速かつお客様にご納得いただける情報提供を行いました。 ● 販売会社を通じて収集したお客様の長期の資産形成ニーズに関する情報に基づき、積み立て専用の資料を作成・提供しました。投資家のお客様の投資動向、ニーズや弊社商品、資料等に関するフィードバックは営業部門から定期的に経営委員会に報告されています。また、個人のお客様、機関投資家のお客様それぞれに分かりやすく有益な情報提供となるよう、お客様の目線に立った資料作成を継続しています。 ● コロナ禍において、シンガポール拠点主催のウェビナーを販売会社、機関投資家等の皆様にご案内、リアルタイムの情報提供に努めました。また、シンガポール拠点を中心として発信した「親から子へのマネー教育」情報についても2021年6月時点で日本語版を公開中です。今後も商品に関する情報に限らず、お客様の資産形成に役立つ様々な情報をご提供して参ります。
5. ファンドや戦略の運用状況および市場見通しに関する社内勉強会など、定期的な情報共有の機会を設け、お客様にご提供する情報や資料の質の向上に努めます。	● 営業部門においては、運用部門や海外拠点、運用委託先主催のファンド・戦略に関する社内勉強会や外部セミナーへの参加を通じ、市況やポートフォリオの状況などの知識向上、理解を深めるように努めています。 ● 販売会社との折衝、勉強会、セミナーの質問事例を常に共有し、より分かりやすく、理解の深まる情報提供方法を検討しました。また、販売会社の営業員がお客様へより良い情報を提供できるよう、販売用資料の使い方、お客様が懸念されるであろう事項に対する回答集などを作成し提供しました。 ● 社内での情報共有を目的とし、運用・商品部門と営業部門にて定例会議を行い、資料作成や情報発信にも活かしました。また、週次の全役職員朝礼においては、運用部門から定期的に市況に関する情報を発信、営業部門からお客様の動向に

	ついて共有するなど、市場と投資家動向に関する情報を全役職員が把握できる仕組みを構築しています。 ● 販売会社と連携し、お客様に役立つ情報提供を行うため、販売会社が主催するお客様セミナーに参加し、当社の投資信託の特徴や市場動向等をわかりやすく解説するセミナーや、投資判断に役立つ情報がお客様に分かりやすく伝わるよう支援するため、当社の投資信託の特徴や市場動向等を販売会社の販売員に解説する販売員向け勉強会を実施しました。コロナ禍において、実施回数は減少傾向ではあるものの、オンライン・プラットフォームを活用、対象期間においてセミナー・販売員向け勉強会合計で延べ 53 回実施しました。
--	--

方針 4－お客様利益の優先と利益相反管理	当社は、お客様の利益を優先し、お客様の利益を害することがないよう業務を遂行します。そのため、利益相反管理に係る基本原則を定め、利益相反の可能性のある事例の特定やその対処方法などを明確にし、「利益相反管理規程」を定期的に見直すなどして、実効性のある、適切な管理体制を構築していきます。
アクションプラン 1. 利益相反管理の実効性を高めるため、利益相反に関する社内ワークショップに全部署が参加し、業務における利益相反事例を潜在的なものも含め特定し、各事例の管理方法を定め、当社における利益相反事例集の見直しを行います。	● 利益相反管理の実効性を高めるため、利益相反に関するワークショップ（2020 年 5 月）を開催し、各部署が改めてそれぞれの業務において想定しうる潜在的な利益相反を特定し、管理方法を整備しました。 ● 全社員を対象とした「利益相反管理に関する特別研修」（2020 年 6 月）を実施しました。参加後の役職員のアンケート結果では、事案内容の利益相反の問題について理解をより深められた、業務を行う際に「顧客利益に合致するか」という基本に立ち返る大切さを再認識した、といった回答を多数得られました。 ● 運用部門においては、運用再委託先での利益相反がないことを毎月確認しています。また、各部門においてすべての取引先との利益相反がないことを確認しています。
2. 利益相反管理に関し、従来の社内研修に加え、外部有識者による研修も実施し、全役職員の利益相反管理に対する意識向上を図ります。	● 従来の社内研修に加え、複数回にわたって研修を実施し、全社員の意識向上を図りました。 ＜研修事例＞ ・ 2020 年 2 月 12 日 講師：外部弁護士 テーマ：投資運用業者の善管注意義務・忠実義務 ・ 2020 年 6 月 18 日 講師：外部弁護士 テーマ：投資運用業者における利益相反管理 ・ 2020 年 10 月 2 日 講師：当社外部取締役、当社代表取締役 テーマ：行政処分事案からの学び、ガバナンス強化と企業文化 ・ 2020 年 11 月 17 日

	講師：監査法人 2 名、当社リスク・コンプライアンス部長 テーマ：コンダクトリスクと企業文化／倫理的行動
3. 新商品開発においては、投資信託のその他費用を含めたお客様のトータルのコスト負担について検証するほか、お客様の投資目的にふさわしいと思える運用戦略・運用会社を選定する商品開発プロセスを徹底します。	● 当該対象期間においては、新商品の設定はありませんでしたが、既存商品に関して後述の自主点検チームにより、お客様がファンドにおいて間接的に負担する「その他費用」の支払い状況や、計上される費用の妥当性を検証いたしました。今後の新商品開発に当たっては、お客様のご負担となる信託報酬率について、投資対象となる市場や運用手法等の特徴も勘案しながら、その水準についての妥当性を検証するだけでなく、一般のお客様にとって分かりやすい費用体系となるような商品設計を行って参ります。 ● 2020 年 7 月に新設したファンド・ガバナンス委員会においては、投資信託のその他費用について議論をしました。その後も継続して、関連部署においてモニタリング体制の更なる改善など整備を進めています。
4. 社内で自主点検チームを組織し、当社が設定する全ての投資信託を対象として、過去一定期間に発生したカストディ費用を含む「その他費用」の契約及び計上に関し、利益相反等の事例がなかったか、自主点検を実施します。	● 2020 年 4～6 月において、社内各部署横断的な自主点検チームにより、対象全 29 ファンドの直近から過去 5 年程度まで、カストディ費用を含む「その他費用」の支払い状況及びその元となる契約や請求書に不適切な点が無かったか、点検を実施し、利益相反等の事例がなかったことを確認しました。その結果については経営委員会及びファンド・ガバナンス委員会に報告されました。

方針 5－適切なガバナンス体制	当社は、お客様本位の業務運営を行うため、投資運用業に係る意思決定プロセスを明確にし、適切なガバナンス体制を整備します。
アクションプラン 1. コンプライアンス・マニュアル、利益相反管理規程を始めとする社内規程について必要な改訂を行うこと等により、法令等遵守及び内部管理に係る方針・社内体制を整備します。	● 利益相反管理の実効性を高めるため、利益相反に関するワークショップ（2020 年 5 月）を開催し、各部署がそれぞれの業務において想定しうる潜在的な利益相反事例を特定し、同年 6 月に当社における利益相反事例集（COI Register）の見直しを行いました。それを受け同年 7 月にコンプライアンス・マニュアル、利益相反管理規程の見直し及び改訂を行い、役職員に周知しました。 ● 利益相反管理規程の見直しにあたっては、2020 年 4 月行政処分において指摘を受けました 2015 年 4 月に発生した重大な利益相反事案についての記録を追加しました。万が一、今後、利益相反事案が発生した場合には、規程に明確に追加することで、その反省を将来に亘って全役職員に共有いたします。 ● 2020 年下期コンプライアンス研修（12 月）において、全社員を対象としてコンプライアンス・マニュアル、利益相反管理規程の改訂内容ほかの周知徹底を行いました。 ● 各種委員会の規程を改訂し、各委員会の目的や報告・承認の対象事項をより明確にしました。また、営業マーケティング部門と業務管理部門に統括部長を配置し、部署間の連携と内部管理の強化を図りました。 ● 全社員の 2020 年の年間目標設定にあたっては、全社員がお客様本位の業務運営、法令遵守、役職員のエンゲージメント

	向上をキーワードとして人事評価上の定性目標に定めました。また、2021 年 3 月には法令遵守等を含む定性評価に重きを置いた 2021 年の目標設定研修を実施しました。
2. 投資信託に係る意思決定（投資判断を除く）の妥当性に関し、社外有識者等を含むメンバーからなるファンド・ガバナンス委員会を新設し、利益相反の観点も踏まえ、包括的に検証を行う体制を構築します。	● 投資判断を除く投資信託に係る意思決定の妥当性を、お客様の視点から包括的に検証を行う組織として、ファンド・ガバナンス委員会を新設し、四半期毎に開催しています。お客様の視点に立脚するため、業務執行の第一線から独立した立場であるリスク・コンプライアンス部長、監査役、社外取締役を委員とし、その審議内容を取締役に報告するとともに、必要な場合は取締役に勧告を行います。対象期間における同委員会ではファンド経費の計上プロセスが主な議題でしたが、今後はお客様本位の業務運営、重要情報シートの考え方など、お客様の視点で特に重要と思われる投資信託運営上の課題を討議対象として参ります。
3. 投資信託の運用に係るお客様のコスト負担のうち、カストディ費用を含む「その他費用」の契約及び計上について、事前チェックの強化や、上記ファンド・ガバナンス委員会による事後検証の導入など、透明性の高い管理体制を構築します。	● ファンドが負担する「その他費用」については、2020 年上期において、費用計上前後のチェック方法の改善と、一定の基準額を設定して基準額を超える費用の支出は費用内容の精査を行ったうえで事前承認事項とする管理体制を導入しました。 ● 2020 年下期に外部アドバイザー（大手会計監査法人）との協働による内部監査、さらに 2020 年第一四半期にグループ内部監査が当該プロセスを監査対象に追加し、さらなる改善策を検討した結果を受け、詳細な費用計上プロセスや計上可能な上限値に関するモニタリング方法を含めた網羅的なガイドラインを書式化しました。また、部署横断的なファンド経費ワーキング・グループを新設し、その費用計上が適切であるかを月次で検証する組織としました。 ● さらに、ファンド・ガバナンス委員会は、ファンド経費のお客様にとっての「価値」の妥当性を定期的に検証することとしました。

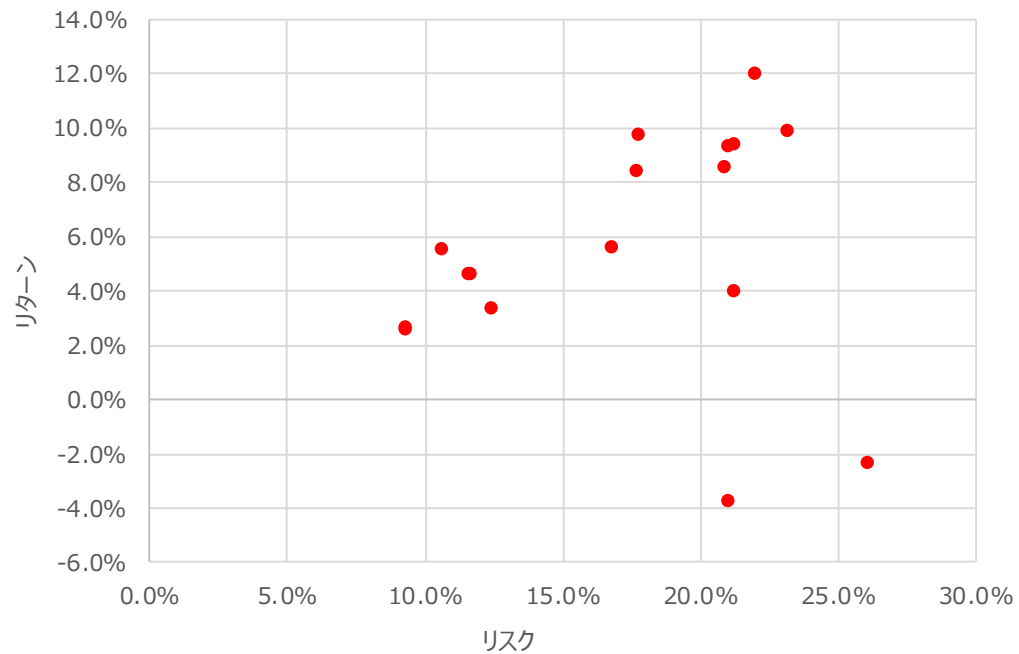
当社が設定・運用する公募投資信託の運用実績

(2021 年 3 月末時点)

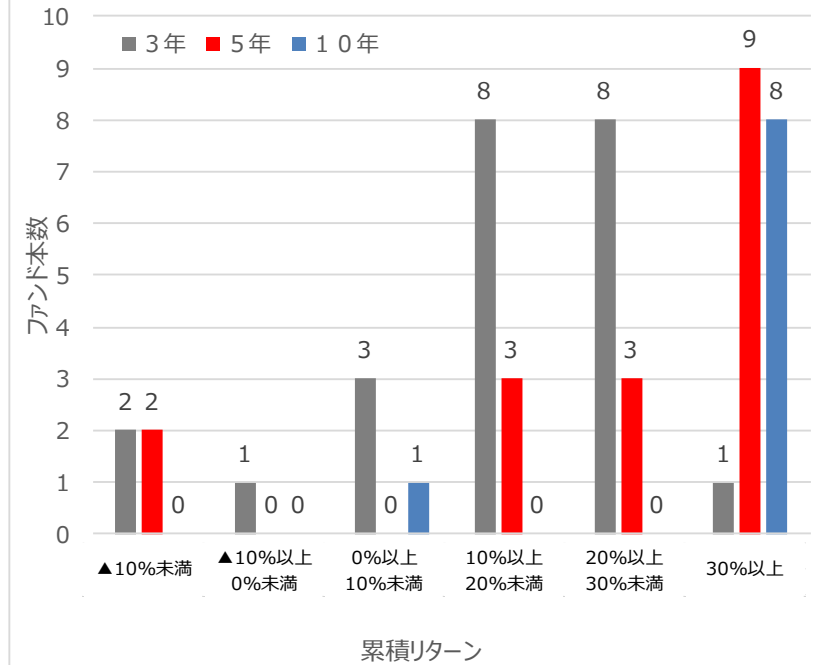
ファンド名 設定日 信託報酬 (実質的な負担)				3年			5年			10年		
				リターン		リスク	リターン		リスク	リターン		リスク
				累積	年率換算	年率換算	累積	年率換算	年率換算	累積	年率換算	年率換算
1	イーストスプリング米国高利回り社債オープン	2003/01/30	1.815	22.9%	7.1%	10.1%	31.1%	5.6%	10.6%	105.9%	7.5%	10.6%
2	イーストスプリング・インド株式オープン	2004/09/30	1.9497	25.2%	7.8%	23.2%	57.0%	9.4%	21.2%	83.0%	6.2%	23.0%
3	イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式オープン（毎月分配型）	2006/03/30	1.76	22.0%	6.9%	19.0%	50.0%	8.4%	17.6%	103.2%	7.3%	17.8%
4	イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式オープン	2006/04/17	1.045	26.7%	8.2%	19.1%	59.6%	9.8%	17.7%	125.3%	8.5%	17.9%
5	イーストスプリング・インド・インフラ株式ファンド	2006/11/08	1.9497	26.4%	8.1%	25.8%	60.4%	9.9%	23.1%	64.8%	5.1%	25.3%
6	イーストスプリング・グローイング・アジア株式オープン	2007/06/29	1.97925	7.2%	2.3%	18.2%	31.7%	5.7%	16.8%	79.5%	6.0%	17.8%
7	イーストスプリング・インド株式ファンド（3ヵ月決算型）	2007/12/18	1.9497	25.2%	7.8%	22.9%	56.5%	9.4%	21.0%	80.5%	6.1%	22.8%
8	イーストスプリング・インド消費関連ファンド	2008/05/30	1.9497	35.1%	10.6%	24.1%	76.4%	12.0%	21.9%	174.7%	10.6%	22.6%
9	イーストスプリング・インドネシア株式オープン	2009/11/30	1.888	-17.4%	-6.2%	29.8%	-10.8%	-2.2%	26.0%	1.4%	0.1%	25.6%
10	イーストスプリング・インドネシア債券オープン（毎月決算型）	2012/02/29	1.649	11.7%	3.8%	12.6%	18.4%	3.4%	12.4%			
11	イーストスプリング・フィリピン株式オープン	2012/09/28	1.875	-8.3%	-2.9%	22.9%	-17.1%	-3.7%	21.0%			
12	イーストスプリング・タイ株式オープン	2013/06/28	1.877	-11.9%	-4.1%	23.9%	21.7%	4.0%	21.1%			
13	イーストスプリング・ジャパン中小型厳選バリュー株ファンド	2014/08/08	1.925	3.7%	1.2%	22.7%	51.0%	8.6%	20.8%			
14	イーストスプリング・インド公益インフラ債券ファンド（毎月決算型）	2015/02/10	1.694	13.6%	4.3%	11.1%	25.7%	4.7%	11.5%			
15	イーストスプリング・インド公益インフラ債券ファンド（年2回決算型）	2015/04/10	1.694	13.7%	4.4%	11.1%	25.8%	4.7%	11.6%			
16	イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド（年2回決算型）	2015/06/16	1.694	11.2%	3.6%	8.1%	14.1%	2.7%	9.3%			
17	イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド（毎月決算型）	2015/06/16	1.694	11.2%	3.6%	8.1%	13.8%	2.6%	9.2%			
18	イーストスプリング U S 投資適格債券ファンド・為替ヘッジ付（年2回決算型）	2016/05/10	0.993	9.9%	3.2%	6.4%						
19	イーストスプリング U S 投資適格債券ファンド・為替ヘッジ付（毎月決算型）	2016/05/10	0.993	10.7%	3.4%	6.3%						
20	イーストスプリング米国小型厳選バリュー株ファンド Aコース（為替ヘッジあり）	2017/04/20	2.035	13.8%	4.4%	33.1%						
21	イーストスプリング米国小型厳選バリュー株ファンド Bコース（為替ヘッジなし）	2017/04/20	2.035	23.3%	7.2%	36.0%						
22	イーストスプリング・インドネシア債券オープン（年2回決算型）	2018/02/28	1.649	10.9%	3.5%	12.2%						
23	イーストスプリング・インド株式オープン(資産成長型)	2018/03/20	1.9497	23.6%	7.3%	22.4%						
24	イーストスプリング新興国スタープレイヤーズ	2018/10/26	1.98									

※信託報酬は、本資料作成時点の料率を記載しております

過去 5 年間の年率リターン/リスク



累積リターン別ファンド本数



当資料は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が、お客様本位の業務運営に関する取組状況をお知らせすることを目的として作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。また、特定の金融商品の勧誘・販売等を目的とした販売用資料でも情報提供資料でもありません。

<当社が設定・運用する公募投資信託の運用実績について>

上記は、当社が設定・運用する全ての公募投資信託を表示しています。ただし、募集の終了したファンドを除きます。リターンは、各ファンドの基準価額（課税前分配金再投資）のデータを使用し計算しています。ただし、購入時手数料や信託財産留保額は含まれません。したがって投資家利回りとは異なります。リスクは、同基準価額の日次騰落率の標準偏差を年率換算しています。運用期間がそれぞれの計測期間に満たないものは、斜線で表示しています。上記は過去の実績であり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。ファンドのリスク及び費用の詳細は各ファンドの目論見書をご覧ください。

以上